

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日		校長名	所在地																															
YIC公務員専門学校	平成17年9月20日		中川 達也	〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-974-5825																															
設置者名	設立認可年月日		代表者名	所在地																															
学校法人YIC学院	平成13年10月11日		井本 浩二	〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111																															
分野	認定課程名		認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程		公務員総合学科	平成26(2014)年度	-	平成27(2015)年度																													
学科の目的	教育基本法、学校教育法に基づき、公務員養成に必要な知識を教授するとともに、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	基礎学習と直接練習を重視し、2年間の学習で確実に公務員最終合格をめざすゆとりのあるカリキュラムです。実践力を身につけるために、実際に働く現場の視察や自治体や地元企業でインターンシップやボランティア実習などを行います。卒業後は「専門士」の称号が取得でき、2年目には短大程度の公務員試験が受験可能になります。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,860 単位時間	1,200 単位時間	600 単位時間	30 単位時間	0 単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
80 人	80 人	0 人	0 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 45 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 44 人</p> <p>■就職者数(E) : 44 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 29 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 66 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 98 %</p> <p>■進学者数 : 1 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和4年度卒業者に関する令和5年11月30日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和4年度卒業生)</p> <p>防衛省、法務省、厚生労働省、国税庁、山口県、山口県警察、大阪府警、美祢市、宇部市、山陽小野田市、柳井市、防府市、宇部・山陽小野田消防局など</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.yic.ac.jp/go/course/total-go/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>30 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間	うち必修授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	90 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	120 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間																																		
うち必修授業時数	120 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	90 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>5 人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 4 人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	5 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	5 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・学科の専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会(教育課程編成委員会)を置く。
- ・審議事項は次の事項とする:カリキュラムの企画・運営・評価、各授業科目の内容・方法の充実及び改善、教科書・教材の選定、教員研修。
- ・委員会には学校関係者のほか、専攻分野に関する企業等の役員または有識者を1人以上加えることとし、企業等との連携を密にする。
(以上 学校法人YIC学院 教育課程編成委員会規則 より抜粋)

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」(学校法人 YIC学院 教育課程編成委員会規程第2条より)
- ・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。
- ・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年11月30日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
澤村 有利生	社会福祉法人長門市社会福祉協議会 常務理事・事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
阿部 誉久	山口商工会議所 広域ビジネスサポートセンター長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
中川 達也	YIC公務員専門学校 校長		—
田中 秀樹	YIC公務員専門学校 副校長		—
飯田 直樹	YIC公務員専門学校 事務長		—
久永 美治	YIC公務員専門学校 公務員総合学科学科長		—
橋口 浩太	YIC公務員専門学校 係長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回、1回目は6月～9月、2回目は2月～3月

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月15日 15:00～16:00 実施

第2回 令和5年3月22日 11:00～12:00 実施

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・豊富な現場実習の提案を受け、学外での職場体験・奉仕活動実施

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・山口県内の、学生の住居近くの施設を選定している。
- ・学生の興味分野や就職希望分野(進路)も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
- ・指導者の監督の下、見学・実習を行い職業理解に努める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・実習、演習においては企業間と「講師派遣契約書」、科目について「覚書」を交わしている。
- ・実習・演習の方法・成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
- ・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インターンシップ・ボランティア実習	企業・団体等における職場体験・奉仕活動	山口県児童センター、山口県庁総務部、山口県庁観光スポーツ文化部、山口市消防本部南消防署、山口市役所小郡総合支所、大島商船高等専門学校、宇部市常盤動物園協会、宇部市水道局、萩市役所、周南市役所、防府市役所、山口南警察署、光市役所、国税庁山口税務署、長門市役所、山口県商工会連合会、山口県産業技術センター 他
公務員職種研究Ⅰ	公務員のさまざまな職種の調べ学習とプレゼンテーション(基礎)官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイダンス	岩国刑務所、山口南消防署、山口南警察署 他
公務員職種研究Ⅱ	公務員のさまざまな職種の調べ学習とプレゼンテーション(応用)官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイダンス	山口県庁、周南市役所 他
公務員職種研究Ⅲ	志望する職種を調べて、それに関する理解を深める。官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイダンス	防府市役所、山口税務署 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推荐学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(教員の研修等の基本方針)

- ・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
- ・常に変化する業界動向に合わせて、技術・知識の確認をするために、企業企画・イベントの参加を推奨している。
- ・資格取得のための研修を推奨している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	初級本科研修／2名	連携企業等:	株式会社 実務教育出版
期間:	令和5年2月	対象:	教員
内容	ICT機器を活用した教育実践について、参加校との意見交換		

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	0

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学習者目線で授業やカリキュラムを改善するためのデータ活用	連携企業等:	一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和4年12月	対象:	教員
内容	Excelやアプリを使用してのデータ作成と活用方法		

研修名:	アダプティブ・ラーニング教授法を習得するための研修	連携企業等:	一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和4年12月	対象:	教員
内容	アダプティブ・ラーニングの理解と教授方法		

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：初級本科研修／2名	連携企業等：株式会社 実務教育出版
期間：令和6年2月	対象：教員
内容 公務員試験の動向・変更点、参加校との意見交換	

研修名：	連携企業等：
------	--------

期間：	対象：
-----	-----

内容	
----	--

研修名：	連携企業等：
------	--------

期間：	対象：
-----	-----

内容	
----	--

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：キャリアサポーター養成講座	連携企業等：岡山県専修学校各種学校振興会
期間：令和5年8月	対象：教員
内容 学生のキャリアをサポートする教員の育成	

研修名：	連携企業等：
------	--------

期間：	対象：
-----	-----

内容	
----	--

研修名：	連携企業等：
------	--------

期間：	対象：
-----	-----

内容	
----	--

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。
 - ・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。
- これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告をまとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。
 - またシラバスがテキストの目次に基づくものが多く、具体性がない。
- 今後、シラバス・コマシラバスの整備をインストラクショナル・デザインを取り入れて改善していくことに決定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
澤村 有利生	社会福祉法人山口県社会福祉協議会 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
阿部 誉久	山口商工会議所 広域ビジネスサポートセンター長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
藏増 聰	学校法人山口県桜ヶ丘学園 山口県桜ヶ丘高等学校 教頭	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高校関係者
中川 達也	YIC公務員専門学校 校長		学校関係者
田中 秀樹	YIC公務員専門学校 副校長		学校関係者
飯田 直樹	YIC公務員専門学校 事務長		学校関係者
久永 美治	YIC公務員専門学校 公務員総合学科学科長		学校関係者
橋口 浩太	YIC公務員専門学校 係長		学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic.ac.jp/go/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月14日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。
 - ・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。
- これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他())

URL: <http://www.yic.ac.jp/go/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月14日

授業科目等の概要

	(商業実務専門課程 公務員総合学科)			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携				
	分類		授業科目名					講義	演習	実験・実習・実技							
	必修	選択必修						自由選択									
1	○		社会科学 I	政治・経済・社会の基礎知識について学習する。	1後	60	2	○			○	○					
2	○		社会科学 II	政治・経済・社会の知識理解を深める。	2前	60	2	○			○	○					
3	○		人文科学 I	日本史の基礎知識について学習する。	1前	60	2	○			○	○					
4	○		人文科学 II	世界史・地理の基礎知識について学習する。	1後	60	2	○			○	○					
5	○		人文科学 III	日本史・世界史・地理の知識理解を深める。	2前	60	2	○			○	○					
6	○		自然科学 I	生物・地学の基礎知識について学習する。	1後	60	2	○			○	○					
7	○		自然科学 II	化学・物理の基礎知識について学習する。自然科学全般の応用	2前	60	2	○			○	○					
8	○		文章理解 I	現代文・英文読解の基礎知識について学習する。	1前	30	1	○			○	○					
9	○		文書理解 II	現代文・英文読解の知識理解を深める。	1後	30	1	○			○	○					
10	○		文書理解 III	現代文・英文読解の実戦力を養成する。	2前	30	1	○			○	○					
11	○		判断推理 I	判断推理の基礎知識について学習する。	1前	90	3	○			○	○					
12	○		判断推理 II	判断推理の知識理解を深める。	1後	60	2	○			○	○					
13	○		判断推理 III	判断推理の問題演習を中心に取組み実戦力を養成する。	2前	90	3	○			○	○					
14	○		数的推理 I	数的推理の基礎知識について学習する。	1前	90	3	○			○	○					
16	○		数的推理 III	数的推理の問題演習を中心に取組み実戦力を養成する。	2前	120	4	○			○	○					
17	○		資料解釈 I	資料解釈の基礎知識について学習する。	1後	30	1	○			○	○					
18	○		資料解釈 II	資料解釈の知識理解を深める。	2前	30	1	○			○	○					
19	○		教養総合演習 I	教養科目の総合演習（基礎）	1前	60	2		○		○	○					
20	○		教養総合演習 II	教養科目の総合演習（実戦）	2前	150	5		○		○	○					
21	○		事務適性演習 I	事務適性検査の演習（基礎）	1前	30	1		○		○	○					
22	○		事務適性演習 II	事務適性検査の演習（実戦）	2前	30	1		○		○	○					
23	○		公務員職種研究 I	公務員のさまざまな職種の調べ学習とプレゼンテーション（基礎）官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイド	1前	30	1		○		○	○					
24	○		公務員職種研究 II	公務員のさまざまな職種の調べ学習とプレゼンテーション（応用）官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイド	1後	30	1		○		○	○					
25	○		公務員職種研究 III	志望する職種を調べ、それに関する理解を深める。官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイド	2前	30	1		○		○	○					
26	○		就職実務演習 I	就職に対する意識付け（基礎）	1前	30	1		○		○	○					
27	○		就職実務演習 II	就職に対する意識付け（応用）	1後	30	1		○		○	○					
28	○		就職実務演習 III	自己分析・志望理由・自己PRなど自己の強みの表現力を養成	2前	30	1		○		○	○					

29	○			接遇マナー演習	社会人として必要な接遇マナー知識・技術の習得	2前	60	2		○		○			○		
30	○			コミュニケーション演習	接遇マナー知識・技術を生かしたコミュニケーションのトレーニング	2前	60	2		○		○			○		
31	○			インターンシップ・ボランティア実習	企業・団体等における職場体験・奉仕活動	1前	30	1		○		○		○	○	○	
32	○			卒業研究	各自で決めたテーマについてレポート作成およびプレゼンテーション	2前	30	1		○		○		○			
33		○		商業簿記Ⅰ	商業簿記の基礎知識について学習する。	1前	30	1		○	○			○			
34		○		商業簿記Ⅱ	商業簿記の知識理解を深める。	2後	30	1		○		○			○		
35		○		コンピュータ演習Ⅰ	文書処理に関する知識・技術（基礎）	1前	60	2	○			○			○		
36		○		コンピュータ演習Ⅱ	表計算に関する知識・技術（基礎）	2後	60	2	○			○			○		
37		○		コンピュータ演習Ⅲ	文書処理・表計算に関する知識・技術（応用）	1前	60	2		○		○			○		
38		○		ビジネス実務	新人社会人が習得しておくべき社会常識の習得	1後	60	2		○		○			○		
合計						38	科目		72	単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	1.履修単位の合計が62単位以上、かつ必修科目の成績評価がすべて可以上であること。 2.すべての学費、教材費等が納められていること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	あらかじめ学校が用意した独自のカリキュラムを通して、卒業に必要な最低取得単位数以上を履修する。	1学期の授業期間	27週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。